

# 一般社団法人産業保健法学研究会

## 第12期事業報告書

(2023年11月1日から2024年10月31日まで)

この期は、2015年2月に法人名が産業保健法学研究会に変更され、事務局の住所が日本予防医学協会西日本事業部に移動してから10期目に当たる。

第8期以後、本法人は、理事も最少人数として、その活動の実質は、新設予定の日本産業保健法学会の支援と役員らによる産業保健法学の研究活動に移行している。

### 1)産業保健法学会の支援

産業保健法学会、産業保健法学の研究に関する交際費等を支援した。

### 2)産業保健法学の研究活動

三柴理事により、産業保健法学にかかる研究の国内外での発表が行われた。定額の理事報酬のほか、事務サポート費用等が支出された。

### 3)産業保健法学の教育研修活動

産業医アドバンス研修会及び株式会社エムステージの協力を得て三柴理事により、安全衛生法学にかかる研修が行われ、約40名の参加を得て、90万円あまりの収益があった。

ただ、産業保健法学ほどの参加は得られず、産業医の受講者からは、伝統的な安全衛生問題や関係法規の理解が難しいとの声も聞かれた。産業医ら産業保健職と伝統的な安全衛生問題との縁遠さが窺われた。